

第2次安城市地域福祉計画に対するパブリックコメント提出意見と市の対応について

1 件 目	意見の題名	障害者
	意見の内容 (原文のとおり)	<p>地域と共に暮らしていくためには、障害者についてもっと地域の方に理解してもらい暖かく見守ってもらうことから始めていくことが大切ではと思います。いきなり連携を図ると言っても、いざ障害者が地域で暮らすとなると良いと思わない方も多いです。障害者がトップニュースになる事件を起こしてしまうことが目立っており、偏見もかなりあるのが現状です。安城市には障害者施設があり、各施設の協力を得て（巻き込んで）市と事業所と一緒に作って行くようにしてもらえるとより良いものが出来ていくと思います。</p>
	意見に対する 考え方	<p>障害のある人が地域で生活を営んでいくためには、地域住民の理解が欠かせません。そのため、本計画では「基本施策4-1-2」（P80）で、年齢・性別・生活習慣・障害の有無などに対する相互理解の推進やノーマライゼーション理念の浸透などの必要性と施策を記載しています。</p> <p>また、市では施策の実施にあたっては、当事者団体や障害者施設等との懇話会を開催し、情報収集や意見交換を行いつつ、共に取り組んでいくこととしています。</p> <p>なお、障害のある人への具体的な施策等については「障害者福祉計画」及び「障害福祉計画」において記載し、取り組んでいますので、ご理解いただきたいと思います。</p>
計画書（案）を 修正した事項	なし	

2 件 目	意見の題名	ボランティア
	意見の内容 (原文のとおり)	<p>ボランティアについて、もし事故が起こった場合どこまで責任を求めて良いのかという問題があります。ボランティアは必要（大切）だと思いますが、体勢がしっかりしていないと危険な諸刃の剣ではないでしょうか。安城市のボランティア団体を作り、しっかりと保証・責任・自覚をもって登録して参加してもらえるようなシステムも必要だとも思います。ボランティアが事故の被害者・加害者になってしまうことも充分あり得ます。</p>
	意見に対する 考え方	<p>地域福祉推進におけるボランティアの存在は重要であり、今後も活躍を期待する分野です。そして、ボランティア活動は個人の善意により行っていただくものではありませんが、そこには責任も付随するものであると考えています。</p> <p>このため、市と社会福祉協議会では、ボランティア活動の啓発に加え、それぞれの意思を必要な活動に円滑につなぐため、市民活動センターやボランティアセンターなどでボランティアの登録や相談、コーディネートを行っています。その際には、無理な活動にならないようにアドバイスもしています。</p> <p>しかしながら、活動中に不慮の事故等に巻き込まれてしまうといった事態も予想されます。このため、ボランティア登録などの際には、任意加入の制度ではありますが、個人の活動でも加入できる活動保険や、1日だけの行事でも対象になる行事用保険の必要性を啓発しています。</p> <p>その他、市では原則5名以上のグループでの市民活動や地域活動などにおける事故等に対処するため、ふれあい補償制度に加入しています。</p>
計画書（案）を 修正した事項	<p>第5章 基本施策4-2-2（P85）</p> <p>推進施策1の「具体的な取組内容」に下線の内容を追加しました。 <u>「(6) ボランティア登録時などにおける活動保険や行事用保険の必要性の啓発（市民活動課、社協）」</u></p>	

3 件 目	意見の題名	「第2次安城市地域福祉計画」(案)に対する意見書(DVについて)
	意見の内容 (原文より抜粋) ※原文は次頁のとおり	<p>いまだにDVを知らない、DVの理解が無い等を、日々感じています。</p> <p>DVは、その当事者だけでなく、その場にいる子供に対する虐待と法律で認められました。DV当事者をその被害から守る事は、親だけでなく、これからの未来を担う子供が、人生を生きやすく自信を持って生活出来る、又その人達の命を守る為にも、とても大切な事だと思います。</p> <p>デートDVが少し知られるようになってきて、その被害が多い事も解ってきました。被害者にとっても加害者にとっても、知らない事からきている悲劇だと思います。</p> <p>加害者はもちろん、その周りの人達が加害者では??DVでは?と、気付けるようになるだけでも、加害者がその行為等をし難くなり、今まであまり悪い事と思っていなかった事に少しでも多くの人が気付いたら、大きな力に変われると思います。</p> <p>布いてはその地域に住む人達皆が住み易い環境になれるのではと思います。</p> <p>今回の『第2次安城市地域福祉計画』(案)を見て、あまりにDVに関しての内容が少ないのにちょっと驚きました。啓蒙・啓発の意味から言っても、もっと色々な場面でDVの事を知らせる事が大切だと思います。</p> <p>それには公的機関で地元でもある安城市から発せられる影響はとて大きいと思います。DVに対する関心を持って貰う為にも、是非、DVの内容を増やして頂きたいと思います。</p>
	意見に対する 考え方	<p>DVは、最近では社会問題として捉えられるようになって来ました。そのような意味でもDVに対する施策は重要です。そして、多くの市民がDVに関心を持ち、理解するためにも啓発は欠かせません。</p> <p>また、DVには周囲の気付きも必要ですが、実際には本人がDVであることに気付いて行動することが最も重要なこととなります。</p> <p>このため、本計画では「基本施策2-2-2」(P58)に相談窓口を、「基本施策3-1-1」(P71、72)に啓発に関する記載をしていますが、啓発に関する記載が不十分であると考えましたので追加記載をします。</p> <p>なお、具体的な施策については、第2次安城市男女共同参画プランにおいて記載し、取り組んでいますので、ご理解いただきたいと思います。</p>
計画書(案)を 修正した事項	<p>5章 基本施策3-1-1 (P71、72)</p> <p>①「現状と課題」12行目に下線の内容を追加します。 「<u>また、DVについては法の整備や啓発運動などで理解が進みつつありますが、実際には当事者がDVであることに気づかない、若しくは気づいても行動に至らないケースも多くあると推定されます。</u>」</p> <p>②「実績と目標」を下線の内容に修正します。 「<u>虐待やDV防止に向けた啓発活動実施合计数</u>」</p>	

※ ドメスティック・バイオレンス(DV)とは、夫婦、恋人等親密な関係にある男女若しくは過去に親密な関係にあった男女間の、暴力その他の精神的、身体的又は経済的な苦痛を与える言動のことをいいます。

『第2次安城市地域福祉計画』(案)に対する意見書(原文のとおり)

ドメスティック・バイオレンスの事を愛知県DV被害者自立支援協力員養成講座で学び、愛知県DV被害者自立支援協力員の認定を受けました。

そこでの学びから、世の中からドメスティック・バイオレンス(DV)が無くなれば、もっと暮らし易くなるはずとの思いでいます。

安城市に縁有って住ませて頂いているので、地元から少しでも変われたらとの思いが強い事です。

まだまだ、いまだにDVを知らない、DVの理解が無い等を、日々感じてます。安城市役所の皆さんはDVの勉強会をしてみえて、理解が深い事がとても嬉しいです。DVは、その当事者だけでなく、その場にいる子供に対する虐待と法律で認められました。DV当事者をその被害から守る事は、親だけでなく、これからの未来を担う子供が、人生を生きやすく自信を持って生活出来る、又その人達の命を守る為にも、とても大切な事だと思えます。

デートDVが少し知られるようになってきて、その被害が多い事も解ってきました。被害者にとっても加害者にとっても、知らない事からきている悲劇だと思えます。加害者はもちろん、その周りの人達が加害者では??DVでは?と、気付けるようになるだけでも、加害者がその行為等をし難くなり、今まであまり悪い事と思っていなかった事に、少しでも多くの方が気付けたら、大きな力に変われると思えます。

しいてはその地域に住む人達皆が住み易い環境になれるのではと思えます。

今回の『第2次安城市地域福祉計画』(案)を見て、あまりにDVに関しての内容が少ないのにちょっと驚きました。

啓蒙・啓発の意味から言っても、もっと色々な場面でDVの事を知らせる事が大切だと思えます。

それには公的機関で地元でもある安城市から発せられる影響はとても大きいと思えます。広報 あんじょう で、DVの記事が載っているのを見る度、とても嬉しく、もっと広がるように思っています。

お役所と言う信頼感が有るので、市民への伝わり方が全然違います。

DVに対する関心を持って貰う為にも、是非、DVの内容を増やして頂きたいと思えます。勉強会で理解された事を、何とか活かして頂きたいです。

個人的に少人数が頭で理解しただけでは、何も変わらないのではないかと思います。

何らかの方法で、伝えてこそ生きてくるのだと思えます。

何とか、その絶大な力を発揮して下さい。

又、私達にも、もし出来る事が有れば、教えて頂きたいと心から思っています。

一般住民としてDVに関しての気持ちをお伝えしたくて、意見書を出させていただきます。どうぞ、宜しくお願い致します。